

証券コード3726
平成23年6月3日

株 主 各 位

福岡市中央区薬院一丁目1番1号
株 式 会 社 フ ェ ヴ リ ナ
代表取締役社長 遠藤 英樹

第8期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

このたびの東日本大震災により被災された株主の皆様には、衷心よりお見舞い申しあげますとともに、一刻も早い復旧を心からお祈り申しあげます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月22日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成23年6月23日（木曜日）午後1時 |
| 2. 場 所 | 福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号
ホテルニューオータニ博多 3階 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第8期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決議事項
議 案 | 取締役4名選任の件 |

以 上

.....
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.favorina.co.jp/ir/>）にてお知らせいたします。

(提供書面)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、欧米諸国の財政不安とそれにとまなう急激な為替変動に起因する景気の不透明感が見られたものの、企業業績においては収益の改善等、一部明るい兆しが見え始めておりました。しかしながら、本年3月に発生しました東日本大震災により、被災地域はもちろんのこと、日本経済全般においても、その影響が懸念される等、景気は急激に厳しさを増しております。

このような環境下におきまして当社は、基幹商品である「ジェルパック」「ナチュラルソープ」の拡充と「Platinum Rich」の育成を念頭に置き、新規顧客層の拡大と既存顧客層の確保、この2つを軸に事業を進めてまいりました。

まず、新規顧客層の拡大に関しましては、インフォマーシャル・ラジオCMの制作・放送とインターネット販売の強化を行い顧客獲得を行いました。また、基幹商品に1st.セット(トライアルセット)を投入し、顧客獲得の間口を広げるとともに、「BE ACQUA」ラインナップへ新商品を投入し、基礎化粧品、健康食品の両面から販路開拓を行ってまいりました。

次に、既存顧客層の確保に関しましては、社員に対する「FAVORINA CREDO」の浸透活動を通し、カスタマーフレンドの応対技術の向上を図るとともに、リピート購入へ繋がる動機の一つとして販促用プレゼントアイテムの充実、割引システムの改善等を行ってまいりました。

なお、費用面に関しましては、当初計画を下回る売上高に応じて人件費、媒体費・WEB広告費等の削減を行い、営業利益、経常利益は確保したものの、業績推移に鑑み、当事業年度において繰延税金資産の全額取り崩しを行った結果、当期純損失の計上となっております。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高1,909,765千円（前期比23.3%減）、営業利益872千円（前期比99.5%減）、経常利益2,759千円（前期比98.6%減）、当期純損失85,740千円（前事業年度は131,966千円の当期純利益）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は、72,341千円であり、その主な内容はシステム機器の交換が70,561千円、その他備品等の購入が1,780千円であります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度の資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況、並びに他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(6) 東日本大震災への取組み状況

平成23年3月11日に発生しました東日本大震災への取組みといたしまして、当社では、お客様とご一緒に取り組むことができ、また、一時的なものではなく継続的に支援するために、平成23年4月よりスタートしました当社ポイントシステムを活用し、義援金の寄付を行うことといたします。

具体的には、お客様が当社商品を購入の際に付与しておりますポイントを、お客様に付与すると同時に1ポイント当たり1円と換算し、日本赤十字社及び、あしなが育英会等を通じて、義援金として寄付することといたします。

なお、期間は、平成23年4月から平成26年3月までの3年間を予定しております。

(7) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

項目	第5期 平成20年3月期	第6期 平成21年3月期
売上高(千円)	2,236,806	2,724,471
経常利益(千円)	111,250	235,164
当期純利益(千円)	139,922	304,684
1株当たり当期純利益(円)	297.84	648.53
総資産(千円)	1,098,509	—
純資産(千円)	929,118	—

(注) 1. 第6期については、平成20年8月1日付にて連結子会社を吸収合併したことにより連結会計年度末には連結子会社が存在しないため、連結貸借対照表は作成しておりません。よって、連結貸借対照表に関する指標は記載しておりません。

2. 第7期より子会社がありませんので、連結計算書類を作成しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

項目	第5期 平成20年3月期	第6期 平成21年3月期	第7期 平成22年3月期	第8期 平成23年3月期 (当事業年度)
売上高(千円)	6,000	1,936,965	2,489,601	1,909,765
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	△114,650	143,088	190,242	2,759
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	△54,206	741,678	131,966	△85,740
1株当たり当期純 利益又は1株当たり 当期純損失(△)(円)	△115.36	1,578.69	282.69	△186.48
総資産(千円)	498,371	1,495,425	1,620,075	1,504,157
純資産(千円)	492,445	1,246,931	1,352,999	1,258,063

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(9) 対処すべき課題

当社をとりまく環境は、異業種からの新規参入等、競争はさらに激化することが見込まれます。その競争にともない、市場全体が価格競争に向かう可能性もあります。

それら諸問題に対し、当社はNANO ACQUAブランドの確立と当社が発信する広告媒体同士がリンクし合うプロモーション活動を積極的に実施してまいります。

またコールセンターのシステム面におきまして、販売管理システム・顧客管理システムの再構築を実施し、既存顧客の確実な「囲い込み」「販売促進」「離反防止」を実現してまいります。システム面以外では、カスタマーフレンドの増員・育成、短時間労働スタッフを活用したフレキシブルな組織体の構築を行い、効率的な費用対効果を創出する組織体制を築き、事業基盤の安定と収益性の向上を図り、黒字体質の定着化を目指してまいります。

(10) 主要な事業内容

当社は、基礎化粧品及び健康食品等の通信販売を行う「コミュニケーション・セールス事業」を主な事業としております。

当社事業の展開は以下のとおりです。

・コミュニケーション・セールス事業

当社の主要事業であるコミュニケーション・セールス※¹事業は、コンピューター・テクノロジー・インテグレーション（C T I）※²を活用したダイレクト・テレマーケティングを展開しております。当社の特徴は、一方的に話をするプッシュ型のセールスではなく、プル型（聴くことに徹し、相手のことを思い、悩みを共有することに重きをおく）のスタイルを取っていることです。この手法を用いて、化粧品（基礎化粧品・ベースメイク中心）、健康食品等の販売を主にインフォマーシャル※³を通して展開しております。

※1 コミュニケーション・セールス

カスタマーフレンド（コミュニケーター）とお客様との間で、親密度の高いコミュニケーションを通じ、強固な信頼関係を築き上げ、よりスムーズな購入の促進を図ります。

※2 コンピューター・テクノロジー・インテグレーション（C T I）

電話やFAXをコンピューターシステムに統合する技術。お客様に電話で対応するコミュニケーション・セールス業務に利用しています。顧客データベースと連携したシステムが構築されており、顧客のプロフィールや過去の応対履歴、購入履歴等を参照し、的確なサポートを提供しています。

※3 インフォマーシャル [information + commercial]

商品を売り込む姿勢を前面に出さず、商品の詳細な情報提供という形で行う広告。15～30分程度の情報提供番組。

(11) 主要な営業所及び工場

本社（本店） 福岡市中央区薬院一丁目1番1号
薬院ビジネスガーデン 8階

(12) 使用人の状況

当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
108名	15名減	32.0歳	3年1ヶ月

(注) 使用人数には、パート及び嘱託社員は含んでおりません。

(13) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	39,171千円

(注) 設備投資に係る資金を調達するため、借入を行っております。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,200,000株
(2) 発行済株式の総数 469,866株 (自己株式10,083株)
(3) 株主数 6,931名
(4) 大株主 (上位10位)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
(株) ウェルホールディングス	123,050株	26.76%
井 康 彦	13,750株	2.99%
鳥 居 徹	10,886株	2.37%
橋 本 長 太 郎	6,184株	1.35%
大 西 勝 明	6,155株	1.34%
川 端 昇 一	5,200株	1.13%
(株) S B I 証 券	4,724株	1.03%
清 水 英 明	4,667株	1.02%
高 村 善 夫	4,104株	0.89%
片 上 哲 也	3,100株	0.67%

- (注) 1. 当社は、自己株式を10,083株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称	第8回新株予約権	第9回新株予約権
新株予約権の数	200個	130個
保有人数 取締役（社外取締役を除く）	3名	3名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 200株	当社普通株式 130株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株あたり 24,101円	1株あたり 16,644円
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成26年6月22日	平成19年7月1日～平成27年6月27日

名称	第11回新株予約権	第12回新株予約権
新株予約権の数	1,100個	7,500個
保有人数 取締役（社外取締役を除く）	2名	4名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 1,100株	当社普通株式 7,500株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株あたり 3,713円	1株あたり 3,750円
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成28年6月22日	平成21年7月1日～平成29年6月26日

新株予約権の行使条件（各回共通）

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することが出来ます。その他の条件としては、本総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによります。

- (2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	遠 藤 英 樹	
専務取締役	神 代 亜 紀	
専務取締役	蔵 原 朗 子	
取 締 役	松 浦 正 英	(株)オーキッドスタイル代表取締役
監 査 役	緒 方 芳 伸	(株)緒方会計事務所代表取締役 アイジータックス税理士法人代表社員
監 査 役	洲 崎 智 広	(株)アイ・コーリング取締役 (株)テクノブラッド監査役
監 査 役	鬼 塚 恒	萬年総合法律事務所 弁護士

(注) 監査役緒方芳伸氏、洲崎智広氏及び鬼塚恒氏は、社外監査役であります。なお、当社は洲崎智広氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (一名)	44,281千円 (一千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	4,440千円 (4,440千円)
合 計 (うち社外役員)	7名 (3名)	48,721千円 (4,440千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当社の設立が承認された平成15年10月27日開催の株主総会決議による取締役の報酬限度額は、月額20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）であります。
3. 当社の設立が承認された平成15年10月27日開催の株主総会決議による監査役の報酬限度額は、月額3百万円以内であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況並びに当社と当該兼職先との関係

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
監査役	緒方 芳伸	㈱緒方会計事務所 アイジータックス税理士法人	代表取締役 代表社員
監査役	洲崎 智広	㈱アイ・コーリング ㈱テクノブラッド	取締役 監査役
監査役	鬼塚 恒	萬年総合法律事務所	弁護士

(注) 当社と上記法人等の間に重要な取引関係はありません。

② 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (21回開催)	監査役会 (11回開催)
	出席回数	出席回数
監査役 緒方 芳伸	21回	11回
監査役 洲崎 智広	21回	11回
監査役 鬼塚 恒	19回	9回

・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役緒方芳伸氏、洲崎智広氏及び鬼塚恒氏は、議案審議に必要な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

④ 社外役員の報酬等の総額

	人数	報酬等の額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等
社外役員 の報酬等 の総額	3名	4,440千円	—

5. 会計監査人に関する事項

- (1) 名称 有限責任監査法人トーマツ
- (2) 所在地 東京都港区芝浦四丁目13番23号
MS芝浦ビル
- (3) 報酬等の額

	支払額
報酬等の額	16,000千円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,000千円

- (4) 非監査業務の内容
該当事項はありません。
- (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の合意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。
監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。
- (6) 責任限定契約の内容の概要
当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。
- (7) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況
該当事項はありません。
- (8) 会計監査人の辞任または解任
該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおり
であります。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役会規程・監査役会規程の見直しを行い役員倫理に関する不足事項があれば改定し、必要に応じ弁護士を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
取締役の職務執行に係る情報については、内部者情報管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。
- (3) リスク（損失の危険）の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社は、当社の業務執行のリスクとして、以下イからハのリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整えることとする。
 - イ. 事業を遂行する上でのリスク
 - ロ. 事業体制についてのリスク
 - ハ. 投融資等についてのリスク
 - ② リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、リスクについて管理責任者を設定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び弁護士等を含む外部アドバイザーチームを編成し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
 - ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役会規程において、それぞれの責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本理念を定め、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その組織として内部監査室を強化する。
 - ② 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内通報システムを整備し、社内通報規程に基づきその運用を行うこととする。
 - ③ 監査役は当社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善案の策定を求めることが出来るものとする。
- (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社は、子会社が存在しないため、当該会社等を管理する規程等は定めておりません。
- (7) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役職務を補助すべき使用人として、内部監査室員から監査役補助者を任命できることとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
 - ② 監査役補助者に任命された者は業務の執行にかかる職務を兼務しないこととする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 内部監査規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役にその都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
 - ② 社内通報規程の定めに従い、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

(9) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会設置会社として、監査役監査が実効的に行われることが可能となるよう、次の取組みを行う。

- ① 実効的な監査が行われるようにするため、監査役は、取締役会への出席に際し、事前に付議事項について報告を受けることとする。また、監査役は、当会社の重要会議に出席するほか、協議・決定された社長決裁（稟議）事項及び報告事項について書類を閲覧し、報告を受けることとする。
- ② 当社は、「監査役監査基準」を制定し、監査役の職責と心構えを明らかにするとともに、監査体制のあり方並びに監査に当たっての基準及び行動の指針を定めるものとする。また、監査役会に関しては、「監査役会規程」を制定し、招集等の手続き、監査報告書の作成要領、決議・報告・協議を要する事項等、監査役会に関する事項について定め、その適正な運営及び審議の充実を図るものとする。
- ③ 監査役は、取締役との定期的な協議、内部統制事務局及び内部監査部門との意見交換等を通じて、執行部門との意思疎通を十分に図るものとする。

(10) 反社会的勢力排除のための体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、会社組織として毅然とした姿勢で臨み、不当・不法な要求に応じないことはもちろん、一切の関係を遮断することとする。

反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした姿勢で臨むことを明らかにするため、「リスク管理規程」において、これを明確にリスクとして記載し対応担当部門を明らかにする。警察当局、関係団体などと十分に連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を積極的に収集するとともに組織的な対応が可能となるよう体制の整備を進める。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は株主利益の最大化による利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけております。また、安定した黒字業績の定着を念頭におき、中期的な利益水準ベースに、販売投資、設備投資等の経営基盤強化のために適正な内部留保を行う体制を整え、業績動向を考慮に入れつつ、各期の業績に対応して配当額を決定し、安定的に継続していくことを目標としております。

(2) 当期の配当金

当期における期末配当金は非常に厳しい業績を勘案し、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます予定であります。

(3) 次期の配当金に関する見通し

次期の利益配当金につきましては、未定とさせていただきます。なお、内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開とリスクへの備えとして活用してまいります。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	1,321,497	流動負債	189,275
現金及び預金	1,045,419	買掛金	34,346
売掛金	83,363	1年内返済予定の長期借入金	9,996
商品及び製品	179,412	リース債務	2,448
原材料及び貯蔵品	1,017	未払金	41,646
前払費用	8,526	未払費用	72,436
その他	4,497	未払法人税等	12,903
貸倒引当金	△738	預り金	1,961
固定資産	182,659	賞与引当金	6,740
有形固定資産	122,953	返品調整引当金	2,218
建物	38,298	その他	4,578
工具、器具及び備品	82,350	固定負債	56,818
リース資産	2,305	長期借入金	29,175
無形固定資産	9,061	繰延税金負債	6,055
ソフトウェア	9,061	資産除去債務	21,588
投資その他の資産	50,643	負 債 合 計	246,094
長期貸付金	3,781	(純 資 産 の 部)	
長期前払費用	191	株主資本	1,231,663
差入保証金	47,646	資本金	882,788
その他	1,965	利益剰余金	377,502
貸倒引当金	△2,940	利益準備金	919
		その他利益剰余金	376,583
		繰越利益剰余金	376,583
		自己株式	△28,628
		新株予約権	26,399
		純 資 産 合 計	1,258,063
資 産 合 計	1,504,157	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,504,157

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

（平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売上高		1,909,765
売上原価		
商品期首たな卸高	178,887	
当期商品仕入高	404,485	
合計	583,373	
商品他勘定振替高	6,345	
商品期末たな卸高	179,412	397,615
売上総利益		1,512,150
返品調整引当金戻入額		3,355
返品調整引当金繰入額		2,218
差引売上総利益		1,513,287
販売費及び一般管理費		1,512,415
営業利益		872
営業外収益		
受取利息	265	
受取配当金	403	
投資有価証券売却益	1,110	
受取賠償金	302	
受取運賃	84	
その他	719	2,885
営業外費用		
支払利息	920	
その他	77	997
経常利益		2,759
特別利益		
貸倒引当金戻入益	609	609
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,389	
過年度租税公課	5,653	7,042
税引前当期純損失		△3,673
法人税、住民税及び事業税	2,667	
法人税等調整額	79,400	82,067
当期純損失		△85,740

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本					新株 予約権	純資産 合計
	資本金	利益剰余金		自己 株式	株主資本 合計		
		利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金				
平成22年3月31日 残高	882,788		472,439	△28,628	1,326,600	26,399	1,352,999
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		919	△10,115		△9,195		△9,195
当期純損失			△85,740		△85,740		△85,740
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	919	△95,855	－	△94,936	－	△94,936
平成23年3月31日 残高	882,788	919	376,583	△28,628	1,231,663	26,399	1,258,063

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品	最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物 | 3～18年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～20年 |
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
ソフトウェア
自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。
残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 返品調整引当金 事業年度末日後の返品による損失に備えるため、返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。
- ③ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ5,225千円、税引前当期純利益は6,615千円減少しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

定期預金 39,171千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金 9,996千円

長期借入金 29,175千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 52,790千円

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 商品他勘定振替高は販売費への振替高であります。
- (2) 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

20,051千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度末株式数
普通株式	469,866株	469,866株

(2) 自己株式の種類及び数

自己株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度末株式数
普通株式	10,083株	10,083株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	9,195	利益剰余金	20.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日

- ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。

(4) 当事業年度末日の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

発行決議の日	平成15年6月26日 (注) 1	平成15年10月27日 (注) 2	平成16年6月23日 (注) 2	平成17年6月28日
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	3,040株	50株	360株	5,570株

発行決議の日	平成18年6月23日	平成19年6月27日
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	1,400株	8,750株

- (注) 1 平成15年6月26日開催のサイトデザイン株式会社の定時株主総会において、完全親会社となる当社がサイトデザイン株式会社の平成15年7月25日に発行の新株予約権に係る義務を承継することについて承認されております。
- 2 平成15年10月27日開催のサイトデザイン株式会社の臨時株主総会において、完全親会社となる当社がサイトデザイン株式会社の平成15年11月14日に発行の新株予約権に係る義務を承継することについて承認されております。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

税務上の繰越欠損金	125,017千円
貸倒引当金繰入限度額	1,035千円
返品調整引当金繰入超過額	897千円
未払事業税	4,120千円
未払賞与・賞与引当金繰入限度超過額	4,936千円
減価償却超過額	4,731千円
棚卸資産評価損	6,556千円
地代家賃	15,961千円
資産除去債務	8,730千円
その他	795千円
繰延税金資産小計	172,781千円
評価性引当額	△172,781千円
繰延税金資産合計	－千円

(繰延税金負債)

建物造作物（資産除去債務分）	△6,055千円
繰延税金負債合計	△6,055千円
繰延税金負債の純額	△6,055千円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
税引前当期純損失を計上しているため、記載していません。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具であります。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	38,999千円
1年超	95,600千円
<hr/>	
合計	134,600千円

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程及び与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,045,419	1,045,419	—
(2) 売掛金	83,363	83,363	—
資産計	1,128,782	1,128,782	—
(1) 買掛金	34,346	34,346	—
(2) 未払金	41,646	41,646	—
(3) 長期借入金 [※]	39,171	39,053	△117
負債計	115,163	115,045	△117

※1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

金融商品の時価算定方法

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、並びに(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,678円79銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 186円48銭 |

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

株式会社フェヴリナ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 良智 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中野 宏治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フェヴリナの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月13日

株式会社フェヴリナ 監査役会

常勤監査役(社外) 緒 方 芳 伸 ⑩

社外監査役 洲 崎 智 広 ⑩

社外監査役 鬼 塚 恒 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役4名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役4名全員は任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものでございます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	えん どう ひで き 遠 藤 英 樹 (昭和39年6月30日生)	昭和62年4月 榊立石ライフサイエンス研究所 (現 オムロンヘルスケア(株))入社 平成8年12月 榊再春館製薬所入社 平成15年4月 ラーニング・システムズ(株)入社 平成16年2月 榊フェヴリナ入社 平成18年4月 榊フェヴリナ取締役 平成18年6月 当社取締役 平成20年8月 当社代表取締役(現任)	423株
2	こう じろ あ き 神 代 亜 紀 (昭和33年10月31日生)	昭和52年4月 伊藤忠燃料(株)入社 平成13年11月 エバーライフ(株)入社 平成16年4月 榊フェヴリナ入社 平成17年6月 榊フェヴリナ取締役 平成19年6月 当社取締役 平成20年8月 当社専務取締役(現任)	215株
3	くら はら あ き こ 蔵 原 朗 子 (昭和51年8月12日生)	平成9年4月 第一生命保険相互会社 (現 第一生命保険(株))入社 平成12年11月 榊メロンプライダル入社 平成15年3月 榊フェヴリナ入社 平成19年7月 榊フェヴリナ取締役 平成20年6月 当社取締役 平成20年8月 当社専務取締役(現任)	84株
4	まつ うら まさ ひで 松 浦 正 英 (昭和46年10月3日生)	平成5年4月 榊フラワーゲート入社 平成9年1月 (有)オーキッドヒルズ設立 代表取締役社長 平成16年10月 榊オーキッドスタイル設立 代表取締役(現任) 平成19年6月 当社代表取締役 平成20年8月 当社取締役(現任)	169株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

- ・ 場所 福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号
ホテルニューオータニ博多 3階
TEL. 092-714-1111 (代表)
- ・ 交通 地下鉄七隈線・渡辺通駅より徒歩1分
西鉄大牟田線・薬院駅より徒歩5分
西鉄バス・渡辺通一丁目サンセルコ前停留所より徒歩1分
西鉄バス・渡辺通一丁目電気ビル前停留所より徒歩1分
JR博多駅より車で7分

